

宣言日 令和5年10月20日



事業場名

株式会社 北宮城運輸

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 年間安全衛生計画を作成し、計画的に安全衛生活動を行わせます。
- 2 業務体制を確立し、責任の所在を明確にして、それぞれの職務を確実に遂行させます。
- 3 ヘルメット、安全靴、安全帯等の着用・装着を徹底し、荷役災害防止を徹底させます。
- 4 コメンタリー運転、指差呼称を実施し、事故災害を防止させます。
- 5 定期健康診断を100%確実に実施するとともに、結果について医師の意見を聴取して事後措置を講じます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 年間安全衛生計画を作成し、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 業務体制を確立し、責任の所在を明確にして、それぞれの職務を確実に遂行します。
- 3 ヘルメット、安全靴、安全帯等の着用・装着を徹底し、荷役災害防止を徹底します。
- 4 コメンタリー運転、指差呼称を実施し、事故災害を防止します。
- 5 定期健康診断を100%確実に実施するとともに、結果について医師の意見を聴取して事後措置を講じます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会